

令和 3 年 7 月 8 日
世田谷区医療的ケア連絡協議会 事務局

世田谷区における医療的ケアを必要とする障害児への支援について

世田谷区においては、医療的ケアを必要とする障害児への支援について、現在、以下のとおり取り組んでいます。

1 相談支援事業者の育成支援（障害保健福祉課）

医療的ケアが必要な障害児の在宅移行に伴う障害福祉サービス利用に対応するため、支援の入口となる相談支援事業者の育成支援を行う。

○区内の相談支援事業所

令和 2 年度：3 か所、4 人 → 令和 3 年度：3 か所、5 人

2 世田谷区医療的ケア相談支援センター 愛称 Hi・na・ta（ひなた）の試行

【新規】（障害保健福祉課）

医療的ケア支援の充実に向けて、保護者等に対するワンストップでの相談対応や、病院を退院する際の在宅生活支援プランの作成、施設に対する技術支援、人材育成などを行う。医療的ケアについてなんでも相談できる窓口、忙しい日々をおくる保護者が、ゆっくりほっとできる場を目指していく。

場 所：世田谷区大蔵 2 - 1 0 - 1 8（国立成育医療研究センター敷地内）

大蔵二丁目複合型子ども支援センター 3 階

運営委託：社会福祉法人 全国重症心身障害児（者）を守る会

開 設：令和 3 年 8 月

3 通所施設への助成（障害保健福祉課）

医療的ケア児の通所施設の確保と安定的運営を図るため、重症心身障害児通所施設及び、医療的ケア児を受け入れている障害児通所施設への補助を行う。（重症心身障害児通所事業運営支援対象の児童発達支援施設は除く）

○令和 2 年度：5 施設 → 令和 3 年度：6 施設

4 医療的ケアに携わる人材育成研修（障害保健福祉課）

医師・歯科医師・薬剤師・看護師等の医療従事者や、相談支援専門員、教育関係者、区職員

などを対象に研修を実施し、医療的ケアに携わる人材の育成を行う。

- 訪問看護研修（平成30年度より実施）
- 医療的ケア児の在宅移行に係る研修
- 医療的ケア児支援テーマ別研修
- 小児訪問理学療法士養成講習会（成育医療研究センターとの共催）
- 介護職員等の喀痰吸引研修補助

5 医療的ケア児の笑顔を支える基金の創設【新規】（障害保健福祉課）

医療的ケア支援の取組みを推進するため、ふるさと納税による寄附と直接いただいた寄附をもとに創設。現在寄附を活用して、「医療的ケア児と「きょうだい」にキャンプを贈ろう！」「医療的ケア児の災害支援体制づくり事業」に取り組む事業者を募集。今後、医療的ケア児等を対象とする支援事業の開設補助にも広げていく。

(1) 令和2年度ふるさと納税を活用した支援事業実施：2団体

きょうだい児と家族の応援団 にじいろもびーる（もみじの家と共同）

きょうだいの気持ちを伝えるイベント及びプラネタリウム鑑賞をオンライン実施

令和3年2月実施 275人参加

NPO法人 親子はねやすめ

家族同士がつながるコンサートをオンライン実施

令和2年6月～令和3年2月実施 延べ139人参加

(2) 令和3年5月末までの寄附額（累計） 340件 16,800,676円

年度	件数	総額	備考
元	138	9,027,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
2	42	2,103,000	医療的ケア児ときょうだいにキャンプを贈ろう！
	149	5,350,676	医療的ケア児のための災害時の”つながり”をつくりたい
3	11	320,000	医療的ケア児の笑顔を支える基金

*令和元年10月以降に、ふるさと納税等によりいただいた寄附金は、これまで、区の「子ども基金」および「地域保健福祉等推進基金」に繰入してきたが、今後「世田谷区医療的ケア児の笑顔を支える基金」に計上予定

6 区立保育園での医療的ケア児の受入れ（保育部保育課）

区立保育園で平成30年度より実施している、集団保育における医療的ケア児の受入れ施設を拡充し、医療的ケア児とその家族の地域生活支援の向上を図る。

- 平成30年度：1園（松沢保育園）1名 → 平成31年度：3園（松沢・豪徳寺・希望丘保育園）3名 → 令和2年度：4園（松沢・豪徳寺・希望丘・世田谷保育園）4名

7 区立小・中学校における看護師の配置（教育政策部教育相談・支援課）

平成30年度から2年間にわたって実施してきた「看護師の試行的な配置」の実施状況を踏まえ、看護師配置の継続や校外学習での医療的ケア実施に向け取り組む。

また、新型コロナウイルスの影響により登校できない医療的ケア児については、ZOOMによる遠隔授業を継続するとともに、東洋大学との包括協定に基づく分身ロボット・オリヒメを活用した研究事業を開始している。

参考

医療的ケア者を受け入れる障害者施設への助成【新規】（障害者地域生活課）

民間事業者が運営する重度障害者通所施設（生活介護）において、医療的ケア者を受け入れる際に医療的ケア者対応の看護師の配置費用の助成を行い、すでに医療的ケア者の支援を実施している施設の更なる受け入れ促進とともに、新規受け入れ施設の拡充を図る。

○令和3年度：4施設